

許可自治体	三重県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02400032563号	許可期限日	2027(令和9)年06月10日

許可番号 第02400032563号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号
氏 名 株式会社レックスSR
代表取締役 紺谷 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 4年 6月29日
許可の有効年月日 令和 9年 6月10日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、
金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)、
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上13種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去
に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 6月11日	新規許可	平成27年 7月29日	更新許可
平成20年 6月11日	更新許可	令和 5年 4月17日	代表者の変更届による書換

5. 積替え許可の有無

無

市名

-

許可番号

-

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

許可自治体	滋賀県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第2501032563号	許可期限日	2027(令和9)年08月17日

許可番号 第 0 2 5 0 1 0 3 2 5 6 3 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号

氏 名 株式会社レックスSR
代表取締役 紺谷洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 4 年 8 月 24 日

許可の有効年月日 令和 9 年 8 月 17 日

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類

汚泥（無機性汚泥に限る。）／廃油（タールピッチ類を除く。）／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残さ／ゴムくず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（以上 13項目）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 15 年 8 月 18 日	新規許可
平成 27 年 8 月 18 日	更新許可（優良認定）
令和 2 年 10 月 8 日	名称の変更、住所の変更
令和 4 年 8 月 18 日	更新許可
令和 5 年 4 月 14 日	氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

許可自治体	京都府	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02601032563号	許可期限日	2024(令和6)年06月07日



様式第七号の二（第十条の二関係）

許可番号 02601032563

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号

氏名 株式会社レックスSR
代表取締役 紺谷 洋之

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊

許可の年月日 平成30年1月11日

許可の有効年月日 令和6年6月7日

- 事業の範囲
(積替え又は保管を含まない)
①汚泥
②廃油
③廃酸
④廃アルカリ
⑤廃プラスチック類
⑥紙くず
⑦木くず
⑧繊維くず
⑨動植物性残さ
⑩ゴムくず
⑪金属くず
⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑬がれき類
以上13種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
平成17年6月8日：当初許可
平成22年6月15日：更新許可
平成24年7月31日：優良基準適合
平成30年1月11日：更新許可（優良基準適合）
令和5年5月1日：代表者の変更に伴う許可証の書換え
- 積替え許可の有無 有・無
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(日本産業規格 A列4番)

許可自治体	大阪府	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02700032563号	許可期限日	2025(令和7)年07月16日

許可番号 第02700032563号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号

氏 名 株式会社レックスSR
代表取締役 紺谷 洋之



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許 可 の 年 月 日 平成30年 7 月 17 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7 年 7 月 16 日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃酸
- 4 廃アルカリ
- 5 廃プラスチック類
- 6 紙くず
- 7 木くず
- 8 繊維くず
- 9 動植物性残さ
- 10 ゴムくず
- 11 金属くず
- 12 ガラスくず
- 13 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上13種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 3 年 7 月 17 日 当初許可 令和 5 年 4 月 27 日 書換交付

平成30年 8 月 27 日 更新許可

平成30年 8 月 27 日 優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

許可自治体	大阪府	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02700032563号	許可期限日	2025(令和7)年07月16日

許可自治体	大阪府	業の区分	産業廃棄物処分量
許可番号	第2720032563号	許可期限日	2025(令和7)年07月16日

許可番号 第 02720032563 号

産業廃棄物処分量許可証

住 所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号

氏 名 株式会社レックスSR

代表取締役 紺谷 洋之



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 平成30年7月17日

許可の有効年月日 令和7年7月16日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（圧縮、減容固化、選別・破碎、破碎、溶融）

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 ガラスくず |
| 2 紙くず | 5 ゴムくず | 8 がれき類 |
| 3 木くず | 6 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 圧縮施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (2) 減容固化施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (3) 選別・破碎施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (4) 破碎施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (5) 破碎施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (6) 溶融施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |

詳細は裏面のとおりに

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3年 7月17日 当初許可
平成30年 9月28日 許可更新
平成30年 9月28日 優良認定
令和 5年 4月28日 書換交付

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

許可自治体	大阪府	業の区分	産業廃棄物処分量
許可番号	第2720032563号	許可期限日	2025(令和7)年07月16日

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 6の3種類(1, 2は6に付着しているものに限る。)

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：昭和55年4月1日

処理能力：1.0t/日

(2) 減容固化施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5の5種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：平成15年12月20日

処理能力：破碎 4.9t/日(廃プラスチック類4.9t/日、木くず4.4t/日)

減容固化 10.0t/日

(3) 選別・破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類(8は選別に限る。)

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：昭和61年6月10日

処理能力：選別 258.4m³/日破碎 32.0m³/日(廃プラスチック類4t/日、木くず16t/日)

許可年月日：平成13年2月1日

許可番号：第082-H13-M054号(木くず又はがれき類の破碎施設)

(4) 破碎施設

産業廃棄物の種類：1の8の1種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：平成14年7月1日

処理能力：4.8t/日

(5) 破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7の7種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：令和5年3月20日

処理能力：12.3m³/日(廃プラスチック類3.4t/日、木くず4.2t/日)

(6) 溶融施設

産業廃棄物の種類：1の1の1種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：平成8年3月18日

処理能力：0.4t/日

以下余白

許可自治体	大阪市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第6620032563号	許可期限日	2026(令和8)年09月01日


許可番号第 6620032563 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号
氏名 **株式会社レックスSR**
代表取締役 紺谷 洋之



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 横山 英幸 

許可の年月日 令和元年9月3日
許可の有効年月日 令和8年9月1日

1. 事業の範囲
事業の区分：中間処理
処分の方法：選別
産業廃棄物の種類：
1. 廃プラスチック類 3. 木くず 5. ゴムくず 7. ガラスくず
2. 紙くず 4. 繊維くず 6. 金属くず 8. かげき類
石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上8種類
処分の方法：減容固化
産業廃棄物の種類：
1. 廃プラスチック類 2. 紙くず 3. 木くず 4. 繊維くず 5. ゴムくず
石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上5種類
処分の方法：破碎
産業廃棄物の種類：
1. ガラスくず 2. かげき類
石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設
(1) 施設の種類：①選別施設 ②減容固化施設 ③破碎施設
(2) 設置場所：大阪市此花区北港2丁目1番67号
(3) 設置年月日：平成26年5月31日
(4) 処理能力：①213m³/日 ②10.1t/日 ③9.6t/日

3. 許可の条件
事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況
平成26年9月2日 当初許可
令和元年9月3日 許可更新
令和2年10月19日 変更届出(商号及び住所の変更)
令和5年4月20日 変更届出(代表者の変更)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

許可自治体	兵庫県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02803032563号	許可期限日	2029(令和11)年07月22日



許可番号 第 02803032563 号

産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号

氏 名 株式会社レックスSR
代表取締役 紺谷 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和4年7月22日

許可の有効年月日 令和11年7月21日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 廃油
- 廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)
- 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)
- 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 13 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成15年7月22日 新規許可
平成20年7月22日 更新許可
平成27年7月22日 更新許可
令和4年7月22日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
令和5年5月11日 変更届により書換え

許可自治体	奈良県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02900032563号	許可期限日	2027(令和9)年08月21日

許可番号 第 02900032563 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号

氏 名 株式会社レックスSR
代表取締役 紺谷 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日 令和 4年 8月 22日

許可の有効年月日 令和 9年 8月 21日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)

※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成15年	8月22日	新規許可、
平成17年	5月23日	変更届(住所、社名)、
平成20年	8月22日	更新許可、
平成21年	4月15日	変更届(代表者)、
平成26年	6月11日	変更届(代表者)、
平成27年	8月22日	更新許可、
平成29年	8月17日	変更許可(5品目追加(汚油酸ア残))、
令和 2年	10月 9日	変更届(住所、商号)、
令和 4年	8月22日	更新許可、
令和 5年	4月14日	変更届(代表者)

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

許可自治体	和歌山県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第03000032563号	許可期限日	2029(令和11)年07月03日

許可番号 第03000032563号

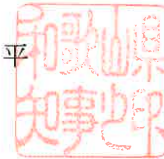
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府摂津市東別府三丁目7番2号

名称 株式会社レックスSR
代表取締役 紺谷 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸本周平



許可の年月日 令和4年7月4日

許可の有効年月日 令和11年7月3日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 汚泥 | 8) 繊維くず |
| 2) 廃油 | 9) 動植物性残さ |
| 3) 廃酸 | 10) ゴムくず |
| 4) 廃アルカリ | 11) 金属くず |
| 5) 廃プラスチック類 | 12) ガラスくず |
| 6) 紙くず | 13) がれき類 |
| 7) 木くず | |

水銀使用製品産業廃棄物を含まない。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
1) 5) 12) 13)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし3. 許可の条件
なし4. 許可の更新又は変更の状況
平成15年7月4日 新規許可 平成24年8月13日 優良確認
平成27年8月19日 更新許可・優良認定 令和4年7月4日 更新許可・優良認定

5. 積替え許可の有無(和歌山市区域) 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

令和5年5月29日書換え

許可自治体	岡山県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第03300032563号	許可期限日	2027(令和9)年07月26日

許可番号 第03300032563号	
産業廃棄物収集運搬業許可証	
住所	大阪府摂津市東別府三丁目7番2号
名称	株式会社レックスSR 代表取締役 紺谷 洋之
(優良)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。	
岡山県知事 伊原木 隆太	
許可の年月日	令和2年9月29日
許可の有効年月日	令和9年7月26日
1. 事業の範囲	
(1) 積替え又は保管の有無 無	
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面別表のとおり 8種類	
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし	
3. 許可の条件 なし	
4. 許可の更新又は変更の状況	
平成22年7月27日 新規許可	
令和2年9月29日 更新許可	
令和2年10月9日 変更届 (住所及び名称の変更等)	
令和5年4月14日 変更届 (代表者の変更等)	
5. 積替え許可の有無 無	
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無	

許可自治体	岡山県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第03300032563号	許可期限日	2027(令和9)年07月26日

別表

株式会社レックスSR

取り扱う産業廃棄物の種類

産業廃棄物の種類	取り扱う産業廃棄物の種類		積替え・保管の有無	
	取扱う品目	限定がある場合 その内容	無	
			積替え・保管を行う産業廃棄物の種類	無
			取扱う品目	限定がある場合 その内容
1	燃え殻	—	—	—
2	汚泥	—	—	—
3	廃油	—	—	—
4	廃酸	—	—	—
5	廃アルカリ	—	—	—
6	廃プラスチック類	○	—	—
	自動車等破砕物	—	—	—
7	紙くず	○	—	—
8	木くず	○	—	—
9	繊維くず	○	—	—
10	動植物性残さ	—	—	—
11	動物系固形不要物	—	—	—
12	ゴムくず	○	—	—
13	金属くず	○	—	—
	自動車等破砕物	—	—	—
14	ガラスくず等	○	—	—
	自動車等破砕物	—	—	—
15	鉱さい	—	—	—
16	がれき類	○	—	—
17	動物のふん尿	—	—	—
18	動物の死体	—	—	—
19	ばいじん	—	—	—
20	産業廃棄物処理物	—	—	—
21	輸入廃棄物	—	—	—

	取り扱う産業廃棄物	積替え・保管を行う産業廃棄物
石綿含有産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	—
水銀使用製品産業廃棄物が含まれるかどうか	含まない	—
水銀含有ばいじん等が含まれるかどうか	含まない	—

(備考)・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。
・ガラスくず等とは、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くずのこと。
・積替え・保管の場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所の数字を記載する。